

# 令和7年度 後期選抜募集要項

福島県立福島明成高等学校  
〒960-1192  
福島県福島市永井川字北原田1番地  
電話024-546-3381  
FAX024-546-3383

## 1 アドミッションポリシー

- (1) 農業の重要性を理解し、農業と関連産業に関する学習内容に興味・関心を持って学ぶ生徒
- (2) 進路目標の実現に向けて自己の向上を図り、意欲的に学校生活を送ることができる生徒
- (3) 諸活動においてリーダーシップを発揮し、学校をよりよくするために努力できる生徒

## 2 募集学科

前期選抜により定員を充足しない学科において実施する。

## 3 通学区域

通学区域は、県下一円とする。

## 4 募集定員

学科名	募集定員	後期選抜募集定員
生物生産科	80名	各学科とも、募集定員から、前期選抜の合格者数を除いた数とする。
環境土木科	40名	
食品科学科	40名	
生産情報科	40名	

## 5 出願資格

前期選抜及び連携型選抜の受験の有無にかかわらず、次の(1)、(2)のいずれかに該当する者とする。ただし、前期選抜又は連携型選抜に合格した者を除く。

- (1) 中学校若しくはこれに準ずる学校若しくは義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業又は修了した者、あるいは令和7年3月卒業見込又は修了見込の者
- (2) 中学校卒業者と同等以上の学力があると認められる者

## 6 出願方法

- (1) 中学校卒業生及び卒業見込の者は、在学（出身）中学校長を通して、本校校長に出願する。
- (2) 上記(1)以外の者は、直接、本校校長に出願する。

## 7 併願の取扱い

- (1) 募集学科間において第二志望を認める。

## 8 出願期間

出願期間は、令和7年3月17日（月）から3月18日（火）までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。県外等から郵送により出願する場合は、速達・書留とし、460円（簡易書留料金）分の切手を貼付した返信用封筒（長形3号に宛名を明記したもの）を同封の上、令和7年3月18日（火）正午までに必着とする。その場合、事前に本校校長に連絡する。

## 9 出願に必要な書類

### (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者

#### ① 入学願書（様式統一2号の1により、県教育委員会において作成したもの）

入学願書には、入学検定料として、2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。ただし、志願者において消印しない。なお、前期選抜又は連携型選抜において入学検定料を納付した者は、新たに入学検定料を必要としない。その際、前期選抜又は連携型選抜の出願先高等学校長が発行した「入学検定料納付済証明書」（様式統一1号の3又は統一3号の3）を入学願書の裏面に貼付する。また、前期選抜において定時制の課程の入学検定料のみを納付した者が本校に出願する場合には、不足する入学検定料1,250円分の「福島県収入証紙」を貼付する。

#### ② 調査書（様式共通1号）

ただし、平成31年3月末までに中学校を卒業した者については、調査書の提出を免除する。

#### ③ 受験票用紙（様式統一2号の2により、県教育委員会において作成したもの）

#### ④ 入学検定料納付済証明書用紙（様式統一2号の3により、県教育委員会において作成したもの）

後期選抜において入学検定料を納付する者のみが提出する。

### (2) 上記(1)以外の者

本校に問い合わせる。

## 10 自己申告書の提出

本人の希望により、その理由などを記載した自己申告書（様式統一5号）を出願に際して本校校長に提出できる。提出及び受領は次の方法により行う。

### (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、本校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、110円分の切手を貼付した返信用封筒（長形3号）を同封する。

### (2) 提出期間は、令和7年3月17日(月)から3月21日(金)までとする。郵送の場合には、3月21日(金)必着とする。持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。ただし、祝日は受け付けない。

## 11 県外等からの出願

本校に問い合わせる。

## 12 願書受付

次の各号のいずれかに該当すると認めた場合は、入学願書の受付を取り消すことがある。

### (1) 入学願書に記載した事項に虚偽があるとき

### (2) 所定の手続きを経ないで、他通学区域から出願したとき

## 13 出願先変更

志願者は、令和7年3月19日(水)に、1回に限り、出願先を変更することができる。受付時間は、午前9時から午後4時30分までとする。

## 14 出願の取消し

### (1) 中学校卒業者及び卒業見込の者が前期選抜の出願を取り消す場合は、出願取消届（様式共通7号）を在学（出身）中学校長を通して出願期間終了後に本校校長に提出する。

### (2) 上記(1)以外の者は、出願取消届（様式共通7号）を出願期間終了後に、直接、本校校長に提出する。

### (3) すでに納付された入学検定料については返還しない。

15 選抜方法、選抜資料

中学校長から提出された調査書の審査結果、面接の結果及び作文の結果を資料として選抜を行う。選抜資料については、以下の表を参考にする。

選 抜 資 料		
調 査 書	面 接	小論文（又は作文）
「各教科の学習の記録」は135点満点とし、「特別活動等の記録」、「長所・特技等の記録」は55点満点として、合計190点満点とする。 部活動や地域クラブ活動等の記録については点数化しないが、精査する。	個人面接を実施する。 面接については、点数化し、50点満点とする。	作文を実施する。 あるテーマについて400字以内で自分の感想や思いを述べる作文とする。 作文については、点数化し、50点満点とする。

16 面接等の日時、日程及び会場等

- |         |   |                 |
|---------|---|-----------------|
| (1) 日時  | 令和7年3月24日（月）                              | 午前9時～           |
| (2) 日程  | 受付  | 午前8時10分～午前8時30分 |
|         | 点呼、諸注意                                    | 午前8時40分～午前8時50分 |
|         | 作文、面接                                     | 午前9時～           |
|         | 諸連絡                                       | 午後3時10分～午後3時20分 |
| (3) 受付  | 本校正面玄関                                    |                 |
| (4) 会場  | 本校  |                 |
| (5) 持参物 | 受験票、上ばき、筆記用具、昼食                           |                 |
| (6) その他 | 携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込めない。 |                 |

17 合格者発表

- 令和7年3月25日（火）午後3時以降に本校正面玄関において発表する。
- 合格者に対しては、受験票を確認の上「合格通知書」（様式共通5号）を交付する。
- 提出書類の記載内容に事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消すことがある。

18 入学辞退の手続き

合格者のうち、入学を辞退する者は、入学辞退届（様式共通8号）を在学（出身）中学校長を通して本校校長に提出する。ただし、中学校卒業後及び卒業見込みの者以外の者については、直接、本校校長に提出する。

19 その他

本要項に記載されていないその他の一切については「令和7年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。